

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第二項の規定によって、
社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成二十年経営状況について、次のとおり通知が
あった。

平成二十一年六月二十九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 事業実績

加入都道府県市区町村会員数

七〇一会員

加入戸数

八七二、一〇五戸

共済委託契約金額

七、七六七、八三七、四六三千元

火災共済掛金

一、〇五四、八〇八千元

被災戸数

五一〇戸

火災共済給付金

四〇五、三六一千元

特定給付金

一二、三九三千元

復興建築助成戸数

二九五戸

復興建築助成金

九一、九一九千元

住宅災害見舞戸数

七五九戸

住宅災害見舞金

二三、九二〇千元

住宅防火施設整備補助会員数

二五三会員

住宅防火施設整備補助金

一二〇、四二三千元

二 貸借対照表（平成二十一年三月三十一日現在）

1 資産の部

現金預金

八六、六二六千元

有価証券

五四七、七三一千円

特定資産

(一) 異常危険準備金資産

二、八五七、三二七千元

(二) その他特定資産

一、五四三、三三九千元

不動産及び動産

三三〇、〇一九千元

その他資産

一〇、九六九千元

資産合計

五、三七六、〇一千元

2 負債の部

共済契約準備金

三、三六七、〇一八千元

その他負債

一一七、九〇七千元

退職給付引当金

一一一、三五一千円

負債合計

三、六〇六、二七六千元

3

正味財産の部

三、六〇六、二七六千元

正味財産合計
負債及び正味財産合計

一、七六九、七三五千円
五、三七六、〇一一千円